*****Massachusetts Department of***

***Elementary and Secondary Education***

###  75 Pleasant Street, Malden, Massachusetts 02148-4906 Telephone: (781) 338-3000 TTY: N.E.T. Relay 1-800-439-2370

|  |  |
| --- | --- |
| Jeffrey C. Riley*Commissioner* |  |

2021年8月・9月

両親および保護者の皆様へ

2021-2022年度に向けて期待を膨らませつつ、皆様に初等中等教育局（以下、「教育局」）からの重要なお知らせと最新情報をお伝え致します。昨今の困難な時期に、学校および学区はご家族と協力して、障害のある生徒がサービスを受けられるように、皆様が大変な努力をされてきたことを認識しております。この手紙は、既存の要件や方針に関する明確な情報をご家族にお伝えすることを目的としております。

第一に、学校や学区は、個別教育プログラム（IEP）に書かれている通りに、生徒に特別教育サービスを提供し続けなければなりません。第二に、新型**コロナ**ウイルスにおけるパンデミックの期間中、お子様が IEP で要求されている特別教育サービスをすべて受けられなかった場合、その生徒は、学校や学区から補償サービスを受ける資格がある可能性があります。学校や学区は、新型**コロナ**ウイルスのパンデミック中に生徒の個別教育プログラム（IEP）が完全に実施されなかった場合、その補償サービスが必要かどうかを判断するため、IEPチームにより必ず会合を開くことを確認するよう求められています。すでにお子様のIEPチームと会合を持ち補償サービスについて話し合われたご家族もあるかと思います。しかし、補償サービスについてまだ話し合われていないご家族がいらっしゃる場合は、お子様のIEPチームとできるだけ早く面談される必要があります。

特に、IEPチームは、補償サービスを要する可能性が高い以下のグループの生徒を対象に、補償サービスの必要性について話し合うべきです。

* 2020-21年度に3ヶ月以上、完全に遠隔化された学校・学区の障害を持つ生徒。
* 2020-21年度に慢性的に欠席していた障害を持つ生徒、および
* 障害の性質や重症度、技術面での障壁、言語面におけるアクセスに関する障壁、また、パンデミックに起因するその他の障壁のために、学校や学区から提供された遠隔学習にアクセスすることが著しく困難であった障害を持つ生徒。

もしお子様に補償サービスが必要で、IEPチームがお子様の具体的な必要性についてまだ話し合われていないと思われるご家族は、IEPチームとの面談を要求することが可能です。また、お子様が新しい特別教育サービスを必要としていると思われる場合、あるいはお子様が特別教育サービスを受ける方法に影響する可能性のある現在の医学的症状が文書化された記録をお持ちのご家族は、お子様固有の必要性に対応する最善の方法について話し合うため、お子様の学校または学区に連絡を取るべきです。

教育局は、学校や学区と共に、お子様の学習と成長を最大限に支援するため、皆様と提携し取り組んでいくことをお約束致します。

敬具、

ラッセル・ジョンストン、シニア・アソシエイト・コミッショナー

(Russell Johnston, Senior Associate Commissioner)

マサチューセッツ州初等・中等教育局

(Massachusetts Department of Elementary and Secondary Education)